

10/11
11/2002

総務環境委員会

説明資料

名古屋市情報公開条例における
行政文書について

令和6年10月11日
スポーツ市民局

目 次

頁

- 1 名古屋市情報公開条例における行政文書について…………… 1

(参考資料)

- 1 令和6年9月24日本会議での浅井議員及び松雄副市長の発言内容
- 2 令和6年9月24日ぶら下がりでの松雄副市長及び記者の発言内容
- 3 松雄副市長が障害者の方から受け取ったメール
- 4 松雄副市長が障害者の方とやり取りした文書

1 名古屋市情報公開条例における行政文書について

(1) 実施機関

市長、議長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長及び市が設立した地方独立行政法人（地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。）をいう。

（条例第2条第1号関係）

(2) 職員

実施機関の職員（市が設立した地方独立行政法人の役員を含む。）をいう。

（条例第2条第2号関係）

(3) 行政文書

実施機関の職員（市が設立した地方独立行政法人の役員を含む。以下同じ。）が職務上作成し、又は取得した文書、図画（写真及びフィルムを含む。以下同じ。）及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が管理しているものをいう。（条例第2条第2号関係）

令和6年9月24日本会議での浅井議員及び松雄副市長の発言内容

発言者	発言内容
浅井議員	<p>(前略)それからですね、松雄副市長にね、ちょっとお聞きしたいことがあるんで聞かさせていただきます。松雄副市長、よく聞いてくださいね。8月の中旬に、私のところに、1通のメールが届きました。松雄副市長が、昭和区のZという施設にたびたび出入りしているというメールが届きました。そして9月になってからある文書が届きました。それがここにあります。ね、副市長。その題名は、特別史跡名古屋城跡、誰もが歴史を体感できる日本最先端のユニバーサルデザインの城にするために、という文章です。ね。それが、私のところに来ました。松雄副市長。この今言った文章、知ってますか知ってませんか、お答えください。</p>
松雄副市長	<p>まず先生、そこに私の文章といえますか、私が書いた文章ではなくて、いろんな方とお話をしている中で、どういうふうにしたら、この障害者のバリアフリーの問題と、歴史的建造物の復元を修復できるかといったことをいろんな方とお話している中での1つの対案を示した、あるいは相談の中身を示したものであって、私の文書ではございませんので、先生申し訳ないですけども、それを先生がいくらもらったからといって、こうした公の場で示す、私もやっぱり人権がございませぬので、それはこれからは勘弁していただきたいというふうに思います。</p>
浅井議員	<p>いやいや、副市長。だから、だからこんなのが出回るのがおかしいって言ってんですよ、ね。市民の分断を呼んだことに対してあなたたちは、検証結果を踏まえてからじゃないと動かないと言いました。まあいいですよ。この文書には、じゃあ何が書かれているかね、言わさしてもらおう。この文書には、初めに経緯が書かれています。まずは、人権の第三者委員会の報告を重く受けとめて、再発防止を徹底するとの記述があります。しかしその一方、いつまでも対話の機会を閉ざし、議論が平行線のまま止まっていたら、行政への不信感だけが増幅されるとの指摘を受けたことから、対立を乗り越えた日本最先端のユニバーサルデザインを実現するための仕組みづくりを構築することに合意したと書いてあります。次にこの合意事項として、3項目記載があります。1つ目は、障害者団体は復元に反対しない。2つ目は、名古屋市は天守最上階に上れることを実現する。3つ目は、名古屋城へのアクセスをバリアの塊と位置付けて、ユニバーサルデザイン検討会議を設置する。この3項目です。この文章には3つの問題点があ</p>

発言者	発言内容
松 雄 副 市 長	<p>ります。1つ目は、この文章が、人権の第三者委員会からの最終報告がされた9月18日より前の9月の中旬に関係者に流されています。すなわち、ね、人権問題が解決していない段階で、あたかも障害者団体が合意しているような記述と言えます。また、名古屋市として人権の総括を行い、再発防止策を含めて検討が終わった後に再開するという決定を、とも矛盾をしています。これさっき言った2つ目の項目、河村市長は、本当に最上階まで昇降機を賛成したのかということ。そして3つ目は検討会議のメンバーが5名記載されていますが、この方たちは承諾したのか。この3点。この文書には署名人として3つの団体と、松雄副市長の4人の名前が書かれています。もしこの方たちの同意なく名前が使われているなら、大変なご迷惑をおかけすることになる。そして、他の団体からも疑念を持たれる。この文章。そして名古屋市にとっても人権問題が解決してないのにもかかわらず、水面下でこのような合意がされていたとしたら、市民だけではなく、全国からの信用をなくし悪くすれば、木造復元事業も止まってしまう。これらの木造復元事業を進める名古屋市に対するこれは業務妨害ですよ。ね、悪質な行為ですよ、市長さん。市長の看板施策を止め、河村市政にとって大打撃を与えるような文章。じゃあ一体誰がどんな目的で作ったのか。署名者として名前が使われた方の名誉のためにも、また、名古屋市に対する業務妨害の観点から、これは徹底的に調査すべきだと思うんですけど。松雄副市長さん。ねえ。あなたなんかさっき人権とか言ったんだけど、僕はこういった文章が出回ることの方が、名古屋市の信頼を損ねると思うんだけど、徹底的に法的手続きも含めて、調査する方がいいと思うんですけど、副市長さんのお考えをお知らせください。</p> <p>私は本年2月定例会で議員からのご質問を受けました。私はその時に、差別発言を受けた当事者の方の人権を深く傷つけてしまったので、私、人間として可能ならば、検証委員会の最終報告が出る前にでも、その方のところに行って直接謝罪し、どのようなタイミング、形であれば、関係者にご納得いただける対応ができるのか、また話し合いの環境が整うのかということ率直にお聞きしながら対応したいということをご答弁をいたしました。そのあと、障害者の支援する団体の方から私、1通のメールを頂戴をいたしました。検証委員会が開催されていることは理解するものの、懇談の申し出</p>

発言者	発言内容
浅井議員	<p>に対して、市が話し合える場まで絶たれると、市に対する不信が助長されるばかりである。障害者の声を聞く姿勢だけは持ってもらわないと、お互いの立場はいつまでたっても平行線のままではないかとの貴重な障害者の方々のご意見を頂戴をいたしましたので、私はいろいろな様々な方の仲介によって、この団体の方々の一部の方とお会いをすることができました。その中で、ただいま議員の方がお話になった文章も、どっかのところで考え方をまとめましょうと合意する、合意できるんだったら合意をしましょうというたたき台のところのお話をしてたわけでありますので、私はもちろん、あれに絡んでおりますけれども、障害者の方々の名前も書いてありますので、その方々の同意といいますか、いうことをとってらっしゃるんでしょうか。それはむしろその方々に対する大変なご迷惑ではないかと。さも、なんか決まったような形で今ご紹介されましたけど、いろんなことを相談をしながらいろんなことを、どうしたらこの問題を解決できるかということを実際に対応しているわけでございますので、私が人権と申し上げたのは、そういう意味、私もそうですけど他の方々の関わって相談されてる方の人権や立場もあるということをお願いしたいということでございます。</p> <p>私はね、水面下でこそこそ会う、それこそが名古屋城のこの差別発言を生んだとかねがね言ってましたよ。今回だって検証だってね、そういうふうに出てるじゃないですか。ねえ。でね、副市長。ちょっと時間もないものでね。この文章はね、新たにユニバーサルデザイン検討会議を作ることが明記されています。しかし名古屋城木造復元事業においてこれまで何年もの間、天守閣部会、石垣部会、庭園部会、構成メンバーの方、木造復元やバリアフリーの検討会議を続けてます、ね。新たに部会を作るとまで書いてんです。こうした部会との関係、聞いたらね、どう思われるんでしょうね。さらにこの文章にはバリアフリーの検討において、先進事例の調査や報告書の作成などを行うという内容の記述もありますが、この費用や委託先はどうなってるのか。ね。早すぎるんじゃないのかな。費用や委託先。すいませんその前に、このようにこの文書は本人の承諾なく名前を使い、決まってもいない市の予算を約束するように書かれてるんですよ。ねえ、市の予算を約束するように書かれてるんですよ。だからこれが出回ってるのはおかしいって言ってんですよ。さらにね、この文章に</p>

発言者	発言内容
	<p>はね。1枚のメモがついてました。これは誰が書いたのかわかんない。ね。副市長が言ったことを聞き取ったのかもしれないし、その人が書いてあるかもしれないし、副市長が書いてあるかもしれない。ね。でね、メモの内容を紹介すると、合意文書は行政の障害者団体との間で見解の違いで対立することのないよう、これまで話し合いの中で、意見の一致を見た事項を網羅的に記載してある。曖昧な合意文にしたくない。Dさんの意見も取り入れてある。この合意文書は可能な限り、AさんBさんCさんと私との4名の連名にしたいと考えており、団体行政、議会の中で、様々な思惑がある中で、対立を乗り越え、共同で共生社会をリードするそれぞれのリーダーの大方針に示したい。Bさん、Cさんにどう接触したらよいかご教授願いたい。必要かつ納得する形で速やかに文書修正を行い、しかるべきタイミングでマスコミにオープンな中で、市役所において、AさんBさんCさんと、私の4名から河村市長宛に、合意文書を手渡し、高いレベルで建設的対話を再開することにしたことについて広く周知したい。また、河村市長の理解を促したい。4者の確認が取れたところで速やかに事務方で制度の詳細を詰め、必要な予算を積算したい。以上のように書いてあります。</p> <p>今回この文書を送ってくれた方はね、多分人権を優先すると言っていたのに、陰でこそそそやっている。この私という人物が許せなかったんだと思います。差別発言への反省がない私という人物が許せなかったんだと思います。この私というのははっきり言って、松雄副市長、この文面を読む限り、これあなただ。ね。この文書に合意者として3つの団体に加えて、市の代表として、市長としてではなく、市長ではなくてね。なんで松雄副市長の名前が書いてあるんだろう。ね。これでも質問はやめるけど、ね。いつからあなたが名古屋市のリーダーになったんだ。ねえ。名古屋市のリーダーは河村市長でしょ。ね。3名とあなたの連名こんなおかしい文章は、世間に出回っている。ね、僕んところに入っているとすれば、他だって回ってますよ。これこそがね市民の分断を生む。障害者団体の分断を生む。今の構図ね。それにあなたが関わったってことだ。と言わさしてもらって、私の質問を終わらせていただきます。</p>

令和6年9月24日ぶら下がりでの松雄副市長及び記者の発言内容

発言者	発言内容
記者	浅井議員の本会議質問がありましたけれども、そちらの中で浅井議員がおっしゃられていた文書については、松雄副市長がお書きになられたというか、作成されたものということによろしかったでしょうか。
松雄副市長	文書とおっしゃられますけれども、文書があるかないかもやっぱりこれ情報公開条例があるものですから、それに僕はきちっと抵触してはいかんものですから、文書があるかないかも含めて答えられません。
記者	と言いますと、松雄副市長のご認識としては、個人的な文書ではなくて、いわゆる行政文書、市として作成された文書に当たるのではないかという認識ということでしょうか。
松雄副市長	多分行政文書に当たるとは思いますけども、全部が全部公開しているかどうかというのがありますので、浅井先生がおっしゃるように個人の情報が載っておりますし、もちろん政策形成過程の、合意しているわけじゃない、政策形成過程のことが載っておりますし、またこれを公にすることによって、これからのバリアフリーと名古屋城の問題に大きくやっぱり影響すると思っておりますので、今の段階で、内容についてご説明いたしませんし、文書があるかないかも含めて、お答えはしない。
記者	浅井さんが示された文書、議会で読み上げられた文書があったのですが、あれが何か虚偽のものだとか、実在するものなのか、もうあそこまで出てますし、持ってる方も多いと思うんで、今更ね、あるかないかも言えないという。
松雄副市長	皆さんにお配りしてるんですか。
記者	持ってらっしゃる方いるんじゃないですか。わかんないですけど、議員だけっていうのは、って言うか別にそれは。
松雄副市長	本当に大変なことだと思います、これは。正直なところ。
記者	何が大変なんでしょうか。
松雄副市長	だってやっぱり、文書っていうのは、公開してもいい文書と、まだ公開してはいけない文書っていうのがありますよね、もし公開してはいけない文書に当たるものを公開していれば、これは本当に条例違反になるものですから。
記者	市の職員が出している場合は条例違反になるかもしれないですけど。別に議員があそこで質問する場合は条例違反にはならないですよ。
松雄副市長	いや、それでも議会も条例の範疇ですよ、議長って書いてありますから。
記者	じゃあ浅井議員の今日の質問が条例違反に当たるとい。

発言者	発言内容
松 雄 副 市 長	<p>ですから、それぐらいやっぱり慎重にしないでいいその文書だというふうに僕は思ってますし、私を信用していただいて、色々相談していただいた方にどうやって説明するのか。僕も今答えがないので、本当にもうこの場を、皆さんの前で恐縮ですけど、本当に申し訳ないと、こんなことが出てしまったことが。私を信用していただいて、相談に乗っていただいた方との色んな内容がですね、この議場という公の場を通じて、全部、ほとんど公開されたことに関しては、もう本当にお詫びの言葉がない。本当に申し訳ないというふうに今は心から思っています。どうやって修復したらいいかわからないぐらいの問題です。</p>
記 者	<p>ご認識はあれなんですけど、そもそも今回、検証結果が出るまで名古屋城の事業は前に進めないっていうような答弁が、議会で去年あって、今回、副市長が、今の発言の趣旨で言うと、障害者団体の方に会われて、色々名古屋城のバリアフリー化について、話し合いをされていたと。今後どうするべきか。その行為自体は、これは特にその事業を進めるっていう行為ではなかったという認識なのか。</p>
松 雄 副 市 長	<p>私は申し訳ないですけど、特別職ですから。もちろん観光文化交流局長の立場に立てばね、それはやっぱり議会での答弁はありますけども、私特別職ですし、あらゆる機会を通じて、やっぱりこの問題について答えを出しながら、どこをどうやったら答えが出るのかっていうことをやるのは僕、当然だと思いますし。本会議でも答弁いたしましたように、今年の2月市会に、私はっきりと、やっぱりちゃんとこれだけの大きな問題を起こしたもんですから、謝罪をして、もし本当にその答えが出るんだったら、真摯にご相談をしたいと、というようなことを発言しております。さらには、検証委員会のところでも、私いろいろこう質問されていますので、検証委員会の先生にも、もし私がこういうことをやったときに、事前にですね、検証委員会にもご迷惑、それから支障が出ますかという話をして、どうぞやってくださいと、そこまではもう求めておりませんと。色んな配慮をしながら、接触することができた、ということでもありますので、その信頼関係については本当に大切にしたいと思っています。</p>
記 者	<p>最後なんですけど、議会の質問の中でですね、天守閣最上階にまで昇りたいという障害者の方々の気持ちを十分理解して、その実現を図るという内容で合意されたという。</p>
松 雄 副 市 長	<p>してません。</p>
記 者	<p>あったんですが、それはしてない。</p>

発言者	発言内容
松 雄 副 市 長	合意に至るまでのいろんな政策の形成過程のどういうことをやってるかですから、合意したら皆さんにももちろんオープンします。でもその前の情報が出てはいかんでしょう。
記 者	じゃあ、合意はされてないという。
松 雄 副 市 長	されていません。本当に情報公開条例違反、の恐れがあります本当に。
記 者	じゃあそれ誰が、誰が条例違反してるっていう。
松 雄 副 市 長	浅井先生じゃないですか、議会も入ってますもん、情報公開条例の中に。
記 者	何かそれについて対処とかされる予定はありますか。
松 雄 副 市 長	それはもうわかりません。でもそれぐらいにやっぱり慎重に取り扱わなくちゃいけない文書だということで、やっぱり、本会議で出してはいかん文書だと思います。
記 者	改めてにはなるんですが、今回、流出といいますか、浅井先生が公にされたことで、名古屋城再建というか、名古屋城の建築に関しての影響はどのように考えますでしょうか。
松 雄 副 市 長	僕は本当にちょっと、もう計り知れないぐらいの影響が出ると思いますし、もう障害者の方々とか、本当に相談乗ってくれるんだろうかと。こんな要するに、先に文書あげて。全部の団体としゃべってるわけじゃないもんですから、もうこれはもうちょっと本当に修復できるのかどうか僕わからない。
記 者	今回の文書の内容に関しては置いといて、実際にそのそういった障害者団体の方々とお会いされたというのは、間違いない。
松 雄 副 市 長	間違いない。
記 者	そこは間違いないんですよ。
松 雄 副 市 長	色んな話をできるところまでようやく来たとお互いの立場をわかりあって、うちもそのお互いの関係については、大切にしないと、これから進まない、そういうところまで来たということです。
記 者	いつぐらいから障害者団体の方とやられてますか。
松 雄 副 市 長	それはちょっと言えないです。
記 者	わかりました。
	情報公開条例違反ということに当たる可能性があるとおっしゃったんですけども、本当はこれ、文書は実在するものという理解でよろしいですか。
松 雄 副 市 長	うん。それだけ皆さんが知ってるものですから実在はしておりますけども、公開しては絶対いかん文書だということです。
記 者	いや、最初あるかないか言わないっていう話だったと。

発言者	発言内容
松雄副市長 記者	皆さんが持ってらっしゃるっていうからね。 ありがとうございます。 ガバナンス的に伺いたいんですけど、こういうことで色々副市長が動かされて、色々な方に話聞かれて、今日、本会議の中では、他の副市長さんとか杉野さんとか、実は知らなかったっていう発言をされてたんですけど、それに関しては特にガバナンス的には問題なかったと。
松雄副市長 記者	何か問題ありますか。僕は名古屋城の責任者だし、今市長にも団体とのパイプありません。それから観光文化交流局にもパイプありません。そうすると、だれかがやっぱり話をして、どういうところだったら、その話ができるかというところをやるのが今の段階であって、もちろんもっと詰まってくれば、もちろん杉野副市長にご相談しますし、もちろん市長にも相談します。でも今はその段階じゃない、ということです。 いま合意ができてないっていう話で先ほど強調されていましたが、他のところにもまだ根回しとか全然できてない状態で。
松雄副市長 記者	全然できてません。 何社か、AさんBさんCさんって議場の中であげられてますけど、その中でも特に合意はされてなかった。
松雄副市長 記者	できていません。ですから、それも合意をこれから色んな打ち合わせをしながらやっていく前に、議場で皆さんも含めて知られることになる、お互い信頼がなくなります。それは本当にどうやって話をしたらいいのか、もう本当に思い浮かばないぐらいに、もうどうしようか、そういう感じぐらい追い込まれています。はい。土下座して謝りたいです。
松雄副市長 記者	いわゆるこれは政策決定の過程にあったような。 政策決定にあたっての、その文書であって、これを公にすることによって、これから要するに名古屋城の木造復元、それからバリアフリーの問題をどういうふうに解決しようかということに支障があると思います。それぐらいの文書、というかやりとりをしているということです。一部の人だけで。
松雄副市長 記者	ありがとうございます。 市議の方からは、一部のそういう障害者団体と、そういった話をされる所に対して、もっと全体を見ないといけないんじゃないかという声もありましたけれども、それについてはどう思いますか。
松雄副市長	もちろんそうです。もちろん最後はその通りです。でも、全体の中で、この障害者団体と話せるパイプがないですもん。やっぱり

発言者	発言内容
記 者	<p>一部の有力な方にお会いをして、どうしたらこういう環境が整えられるかということは今やっているわけであって、全体はこれからですよ、もちろん。それは僕じゃなくて多分、観光文化交流局がやらなくちゃいけないだと思いますけれども。</p> <p>副市長の不規則発言について、「私の人権が」という言葉に対して、どうなんだということを行っている議員の方もいますけれども。</p>
松 雄 副 市 長	<p>わかります。でもね、皆さん。通告を受けていなくて、いきなり本会議場で言われて、なかなか人間、言葉を選ばません。人権といったのは強いかもしれませんが、それぐらいやっぱりそのいきなり言われて、適切な言葉が生まれませんでしたので、ちょっと本当にやめていただきたいと。こういう趣旨です。僕もそうだし相手方もみえますし。</p>
記 者	<p>確認ですけど、あの文書は公文書という扱いでいいのですか。微妙なところはあると思いますけれども、やっぱり、副市長という機関という立場で書いているのはそうですから、公文書なのでしょうね。でも、それを公開するか、公開しなくちゃいけないかっていうのはやっぱり条例がありますから、その条例の根拠に基づいて公開するのか公開しないのかということをしなないといけないということです。それは議会といえども、という解釈です。</p>
記 者	<p>今のお話で、改めてなんですけど、どうしてこういう障害者団体の方とやりとりをして、別にこれが悪いとかいいとかって話ではなくて、そこら辺の副市長なりに、何かこう名古屋城の件を進めようというか、よくしていこうという中での行動だったと思うのですが、そのあたりもう少し丁寧にご説明いただけるとわかりやすいかなと思うのですが。</p>
松 雄 副 市 長	<p>検証委員会でも一番問題にされているのは、私と市長と、それから観光文化交流局が一枚岩ではなかったというのが一番のポイントですし、最後は一枚岩になって、市としての統一見解をして、団体と当たるべきだというふうになっておりますので、ではどういう状況になったときに、団体、障害者の方々がこのテーブルに乗っていただけるのかということが極めて重要なやりとりだと思います。それで繰り返しになりますけれども、市長も、観光文化交流局もやっぱり障害者の方々にパイプがないものですから、私がたまたまパイプがあったし、いろんなパターンのご尽力いただいて会うことができましたので、私が進めさせていただく、こういうことです。</p>
記 者	<p>つまり今後も、名古屋城のバリアフリー化について、まずは障害</p>

発言者	発言内容
松 雄 副 市 長	者団体と意見交換をして。 障害者団体とは言いませんけど一部の方ですね今僕がやっているのは。
記 者	関係者の方と意見交換をして、そしてその方たちがどれくらいの条件だったら納得していただけるのかっていうのを。
松 雄 副 市 長	あるいはテーブルに乗っていただけるのか。 というのを詰めていく中で、1つの案というか、その政策決定に至るまでの中で作成された文書の1つが議場に出たという。
松 雄 副 市 長	そうです。
記 者	なので、文書自体は何か決まっているものではなくて。
松 雄 副 市 長	全然。
記 者	その話し合いの過程の中でできた文書です、ということでしょうか。
松 雄 副 市 長	そういう理解です。これからできれば詰めてね、どこまでだったら合意できるのかっていうことを、これからやる最中でした。
記 者	副市長の認識として、先ほど、今回の文書の流出が、計り知れない影響ということでしたけれども、その計り知れない影響としては、考えられているのは、時間的な遅れもあるのか、それとも、そもそもこの名古屋城が再建できるかできないかまでも影響しかねないという考えですか。
松 雄 副 市 長	バリアフリーと昇降機のところに関して、答えを出さないと次に進めないわけです。それは市長と副市長と観光文化交流局がいくら市としてまとめたとしても、団体から評価を受けなければ、つまり建設的な対話が進めなければ、一步も進まないわけですよ。そこを何とかしようとする、どういう互いの道があるのかというのを探ってきたというような趣旨です。
記 者	いわゆるその時期の遅れとか、建設ができなくなるのかとかというような意味合いでの。
松 雄 副 市 長	それは話し合いができなければ、ずっと止まります。それも含めて何度も言いますが、お互いの信頼関係がないと、話もできないのですよ。そこを何とか信頼関係を作りたかったということだけです。合意されていません。

松雄副市長が障害者の方から受け取ったメール

名古屋市副市長 松雄

差出人: [redacted] <[redacted]>
 送信日時: 2024年3月31日 曜日 16:05
 宛先: 名古屋市副市長 松雄; [redacted]
 件名: Re: 名古屋市副市長の松雄と申します

#####

以下の添付ファイルが削除されました。

[redacted] 「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案に係る検証
 について（中間報告）.docx
 [redacted].pdf

#####

松雄 副市長さま

[redacted]と申します。
 丁寧なメールをいただきありがとうございます。

名古屋城木造天守含め、名古屋市全体がさらなるバリアフリー化され、障害者の人権が保障される共生社会の実現に向け、一助となることができれば、たいへんうれしく思います。

ただ、[redacted]となっております。

そのため、[redacted]に来ていただいても構いません。

申し訳ございませんが、このような対応になってしまうことを、お許しください。

もう一点お願いがあるのですが、メールにもありますとおり、[redacted]月[redacted]日付で「[redacted]」を出させていただきました。

回答を頂いたのですが、もう少し内容があるものをいただきたい、検証委員会という性質上も理解はしますが、懇談の申し入れも、総合事務所担当者は、「回答できないので、今は受けられない」とのこと。

話し合いの場もシャットダウンされると、私の周囲も不信を増長させるばかりです。

回答できなくとも「聞く姿勢」だけは、持っていたかかないと、お互いの立場は、いつまで経っても平行線のままではないでしょうか。

立場もわきまえず、失礼なことを書いてしまいましたことを、おわびいたします。

[redacted]
 [redacted]

2024年3月29日(金) 18:59 名古屋市副市長 松雄 < [REDACTED] >

> [REDACTED] 様

>

> 初めてメールいたします名古屋市副市長の松雄と申します。

> 去る令和5年6月3日に開催した本市主催の「バリアフリー市民討論会」におきまし

> て、討論会に参加されておられました障害をお持ちの方に対する差別発言を制止でき

> ず、その方の人権に深い傷を負わせてしまいました。また、障害者団体の皆様との信

> 頼関係も完全に失ってしまい、旧民生局出身の私としては自責の念に堪えず、心から

> の謝罪の意をお伝えいたします。今後、二度とこうしたことが生じないよう深い反省

> に立って、再発防止策の徹底に努めてまいります。こうした内容について、以前 [REDACTED]

> [REDACTED] の際に、本当によく議論させていただきました [REDACTED] にお会いし、

> お伝えいたしました。

>

> 今般、[REDACTED] にメールしますのは、名古屋城を所管する観光文化交流局より、令和 [REDACTED] 年

> 月 [REDACTED] 日付けで障害者団体の皆様から「[REDACTED]

> [REDACTED]」の照会をいただいていることを知りました。私は、今般の深い

> 反省に立って、名古屋城天守閣木造復元とバリアフリーの問題だけではなく、名古屋

> 城全体のバリアフリーの推進や市政の幅広い分野でハード・ソフト両面においてバリ

> アフリーの街づくりを大きく前進させたいと考えております。そのためにどういう環

> 境を整えたら皆様と建設的対話をしていただけるのか、率直且つ真摯にお聞きしたい

> と思っております。もしご了解いただけるのなら、一度私と会っていただけないか、

> 伏してお願いするものでございます。

>

> 名古屋市副市長 松雄 敬憲

>

>

松雄副市長が障害者の方とやり取りした文書

[Redacted]

1 [Redacted]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

2 [Redacted]

(1) [Redacted]

(2) [Redacted]

(3) [Redacted]

< [Redacted]

ア [Redacted]

イ [Redacted]

ウ [Redacted]

エ [Redacted]

[Redacted text block]

才 [Redacted text block]

(4) [Redacted text block]

(5) [Redacted text block]

令和6年9月 日

[Redacted signature area]

名古屋市副市長

松雄 俊憲 (自署)

10/11
11:00~

総務環境委員会

説明資料

名古屋市情報あんしん条例における
行政文書について

目次

	頁
1 名古屋市情報あんしん条例における行政文書について……………	1

令和6年10月11日
総務局

1 名古屋市情報あんしん条例における行政文書について

(1) 実施機関

市長、議長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長及び市が設立した地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。）（以下「地方独立行政法人」という。）をいう。

（条例第2条第1号関係）

(2) 職員

実施機関の職員（地方独立行政法人の役員を含む。）をいう。

（条例第2条第2号関係）

(3) 行政文書

市の保有する情報のうち、実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画（写真及びフィルムを含む。）及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が管理しているものをいう。

（条例第2条第4号関係）